

平成27年度 当初予算要求の概要

局・区名	建築都市局	要求総額	11,457	百万円
(対前年度予算 + 20.3 %)				

局区予算要求方針

建築都市局では、堺のまちの活力や成長を支え、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、堺市マスタープランに掲げる「堺・3つの挑戦（子育て・歴史文化・低炭素）」及び「市民が安心、元気なまちづくり」の取組みを着実に推進し、定住人口・交流人口の増加に向け、誰もが暮らしやすい環境づくりを進め「住みたい・住み続けたいと思えるまち」の実現をめざした都市づくりを戦略的に進めています。

これに基づき、平成27年度の予算要求においては、重点項目として、「堺・3つの挑戦」の実現に向け、①子育て：泉北ニュータウンの再生、②歴史文化：歴史文化資源を活かしたまちなみの再生や、都心地域の賑わい創出と魅力あるウォークターフロンツの形成、③低炭素：公共交通を基軸とした総合交通体系の構築に要する予算要望を、また「市民が安心、元気なまちづくり」の実現に向け、密集市街地の整備、高規格堤防とまちづくりの一体的整備とともに、住宅・建築物の耐震化、市営住宅の計画的な建替え等に要する予算要望を行い、「住みたい・住み続けたいと思えるまち」をめざした取組みを推進します。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

◆堺・3つの挑戦

1 子育てのまちづくりの推進

要求額

- 泉北ニュータウン再生推進事業 119 百万円

泉北ニュータウンならではの暮らし(＝泉北スタイル)が実現できる戸建て住宅の活用促進、子育てしやすい住環境などまちの魅力発信、泉ヶ丘駅前地域など地区センター活性化に向けた調査検討、夫婦・子育て世帯向け家賃補助など、泉北ニュータウンの再生に向けた取組みを進めます。

2 歴史文化のまちづくりの推進

- ・ まちなみ再生事業 12 百万円

景観計画の重点景観形成地域であり、歴史的風致維持向上計画における重点区域に位置付けている堺環濠都市地域の北部を中心に、町家等の建築物への修景整備に対する補助を行うなど、歴史文化を活かしたまちなみ再生を図ります。

- 都心活性化推進事業 21 百万円

中心市街地の活性化に向けて、民間における共同住宅の建設に対する補助を行い、まちなか居住の促進を図ります。また、地域主体の様々な取組みに対する支援を充実することにより、公民協働で更なる中心市街地を含む都心地域のまちづくりを推進します。

- ・ 都心整備推進事業 88 百万円

都心の賑わいと活力の創出に向けて、市民交流広場の第2期実施設計を行うなど、市民交流広場の整備を進めます。また、市民交流広場の活用による継続的な賑わいづくりに向けて、民間を活用した広場運営のあり方やイベントの誘致を進めます。

- ・ 堺東駅南地区市街地再開発事業 273 百万円

施行者である再開発会社が行う権利変換計画作成等に対する補助金やペDESTリアンデッキなど公共施設の実施設計に対する負担金の支出などにより、堺東駅南地区市街地再開発事業を促進します。

- ・ 臨海部活性化推進事業 56 百万円

堺臨海部の賑わいづくりに向けて、堺旧港では大浜北町市有地の実現可能性のある活用方策や、海の回遊性向上等による新たな賑わい創出の方策、堺第7-3区においては利活用方策の検討を行うなど、臨海部活性化の取組みを進めます。

3 低炭素社会の推進

- 路面電車活性化事業 467 百万円
阪堺線における利用者拡大策や宿院停留場改修等の利便性向上、老朽化対策に対する支援策を実施することにより、阪堺線の再生・活性化を図ります。
- 公共交通利用促進事業 458 百万円
おでかけ応援カードのＩＣ化後の利用日拡充や、バス事業者が導入するノンステップバスに対する補助などにより、バスの利用促進や利便性の向上を図ります。
- 総合交通体系調査 43 百万円
都心交通検討会議のとりまとめを踏まえ、都心交通の具体化に向け、過度な自動車利用の抑制に係る交通社会実験を実施します。

◆市民が安心、元気なまちづくりの推進

4 安全・安心なまちづくりの推進

- 密集住宅市街地整備事業（新湊地区） 179 百万円
「地震時等に著しく危険な密集市街地」に位置付けられている新湊地区において、主要生活道路の整備や老朽住宅等の建て替わり群解消に向けた取組み、老朽木造住宅の除却支援を行い、密集市街地の整備を進めます。
- 大和川高規格堤防土地区画整理事業 385 百万円
土地区画整理事業の都市計画決定に必要な事業計画の作成や地権者の先行移転先として先行取得した用地の再取得など、大和川高規格堤防整備事業と一体的な整備を行う土地区画整理事業の平成28年度の事業認可に向けた取組みを進めます。
- 住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業 904 百万円
耐震診断義務付け大規模建築物・緊急交通路沿道義務付け建築物の耐震診断・改修への補助を行うとともに、住宅の耐震診断・改修補助の拡充を行い、木造住宅を中心とした既存の建物改修を促進し、安全性の向上を図ります。
- 市営住宅建替事業（リノベーション事業含む） 3,045 百万円
小阪住宅や協和町・大仙西町住宅の建替えに加え、広域緊急交通路沿道に位置する北清水住宅の集約建替えや、建替えが困難な石津鉄筋住宅のリノベーション（総合改善）の検討を行うなど、市営住宅の居住性向上及び耐震化の取組みを進めます。

行財政改革の項目

1 未利用地等の売却

効果額

- 市営住宅余剰地の売却 210 百万円
市営住宅余剰地の売却を進め、財源の確保を図ります。
- 鳳上線事業用地残地の売却 20 百万円
都市計画道路「鳳上線」の事業用地の残地売却を進め、財源の確保を図ります。

2 その他収入の確保

- 市営住宅使用料における収納率の向上 10 百万円
電話催告・戸別訪問の強化などの取組みを継続的に実施し、市営住宅使用料の収納率の向上を図ります。また、退去者の滞納住宅使用料の徴収にあたっては、弁護士の持つノウハウを活用し、滞納債権の回収を図ります。
- 密集住宅市街地整備事業における財源（府補助金）の確保 35 百万円
密集住宅市街地整備事業（新湊地区）における道路等の公共施設整備や老朽木造住宅の除却にあたっては、大阪府からの財源を確保します。